

第4回中小企業振興審議会	
開催日	平成21年10月5日
議 題	条例骨子案についての趣旨説明および協議・今後の進め方
審 議 内 容	<p>(1) 条例骨子案についての趣旨説明および協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例骨子案（資料1）について事務局から説明した後，委員協議を行った。 ・ 協議で出された意見を反映したものを「条例骨子」としてまとめ，「条例骨子案」の協議を終了することとした。 ・ まとめた「条例骨子」については，後日各委員に配布することとした。 ・ 基本理念として，中小企業の振興には中小企業者自らの努力のほか，市や市民も協力して推進することを確認した。 <p>(2) 今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後のスケジュール（資料2）については，「条例骨子」に基づき，「条例素案」を作成し，次回の審議会で協議することとした。 <p>（主な委員意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前文に函館らしさとして，函館が渡島檜山管内の地域の中心都市であるという趣旨を入れる。 ・ 中小企業者の努力の「経営の向上を図る」は，当然やるべきことで一般的すぎる。 ・ 「経営の向上を図る」を書くことで，中小企業者の自覚を促すことになる。 ・ 中小企業が行っている市民の集いなどを通して，一般市民の方の中小企業に対する理解が深まる。 ・ 市の責務に中小企業者の意向を反映させる趣旨を加える。

関連資料

資料1 「（仮称）函館市中小企業振興基本条例」骨子案

資料2 今後のスケジュール